

令和6年度道徳教育全体計画

諸法規 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・教育諸法規 ・学習指導要領		校訓 なし	生徒の実態 ・大学進学を希望しており、その実現に向けて常に学力向上を目指して頑張っている。 ・学校行事においても、主体的に行動している。 ・部活動の加入率も高く、運動部、文化部ともに活発に活動している。
保護者の願い ・希望大学の進学が果たせるような学力を身に着ける。		学校の教育目標 文武両道の教育方針の下、豊かな人間性を培い、深い知性とたくましい心身を養うとともに、自主自立の精神を涵養し、グローバルな視野を備え、国際社会や地域社会の発展に貢献するグローバル人材を育成する。	道徳教育重点目標 ・基本的な生活習慣を確立し、心身の調和のある生活の現実に努める。 ・自主自立の精神を高める。 ・他の人々の立場を尊重し、感謝と思いやりの心を育む。 ・生命の尊さを深く理解し、かけがえない自他の生命を尊重する。 ・学校の一員としての自覚と責任を持ち、他者との信頼関係を築く。
各教科・科目		道徳教育重点目標	地域の実態 ・地元の進学校として期待されている。
国語 様々な文章を読み、理解することにより、思考力を伸ばし、心情を豊かにする。	地歴 我が国及び世界の国々の歴史や文化を正しく理解することにより、広い視野を養う。	特別活動	生徒指導 ・心の教育の充実に努める。 ・服装をきちんとさせるなど、規範意識の向上に努める。 ・基本的な生活習慣の確立に努める。 ・安全で有意義な学校生活の充実に努める。 ・携帯、ネットの安全利用や薬物乱用防止教育の充実に努める。
数学 数理・理論的な考え方を養うことによって、様々な場面における的確な判断力を養う。	理科 自然に対する関心や探究心を深め、科学的な自然観を養い、日常生活に積極的に活用する態度を育てる。	ホームルーム活動 ・「道徳」の授業担当者によるテキストを使用した授業を通して、「自分自身に関すること」「他の人とのかわりに関すること」「自然や崇高なもののかかわりに関すること」「集団や社会とのかかわりに関すること」などについての生徒の道徳性を養うことに努める。 ・学校行事と関連させ、集団の生活のあり方、公衆道徳、環境美化について望ましい体験活動を実施することによって道徳的な態度を育てる。 ・人間としてのあり方生き方に関する講演会等を実施し生徒の道徳性を養うことに努める。	家庭との連携 ・家庭に対しては、道徳教育の意義やねらいについて様々な機会を通じて伝えていき、生徒の道徳性を高めるために、PTAの活動等とも連携した取り組みを展開していく。
保健 健康・安全の知識や様々な運動の実践を通して、体力の向上を図り、明るく豊かな生活を送れる力を養う。	芸術 芸術の幅広い活動を通して、感性を高め豊かな情操を養い、道徳性の基礎を培う。	公民科	地域社会との連携 ・地域の小中学校、企業、行政と連携し、研修に努め、社会参画への意識を高める。
外国語 言語や文化に関する関心を深め、異文化を理解し尊重する態度や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。	家庭 生活に必要な知識や技術を習得させるとともに、家族や家庭、社会の意義について考えさせる。	公共 ・現代社会の問題を学ぶことから人間としての生き方あり方を考えさせる。 ・他者を認め、他者から自己を認めてもらうことで自己肯定感を高め、自己実現に努める。 ・社会参画の意識を涵養し社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努める。	
情報 情報及び情報技術を活用する知識と技術を習得することによって、情報に対するモラルやマナー、考え方を養う。	総合的な探究の時間 各自の興味関心を尊重する雰囲気醸成し、それぞれの内に秘めた無限の可能性を開花させるようなプログラムを通して、自己および他者尊重の精神と自己肯定感を育み、将来社会貢献できる人材になれるよう支援する。		
専門			